

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

認知症看護認定看護師

山本 理恵



認知症と共に生きる

令和6年1月1日から「認知症基本法」が新たに施行されました。認知症の人の意思が尊重され、みんなと同じ暮らしができる共生社会の実現を推進する法律です。「で、何がどう変わるの?」と思われた人もいるでしょう。現時点では私たち国民に義務が課されているものはありませんが、今後具体的な施策内容が政府、都道府県、市町村で策定されていきます。これから私たちが暮らす地域ではどのような施策・取り組みがされるのか是非注目をしていただきたいと思います。

さて、市立長浜病院では「認知症ケアチーム」が入院後に生じたせん妄や認知症の症状に対するケアを医師、看護師をはじめ

とした多職種、時には家族と一緒に考え患者さんに少しでも安心して入院生活を送ってもらえることを目標に活動しています。病院では治療上制限されてしまうことも少なからずありますが、認知症の人の気持ちや考えが置き去りにされてしまうことの無いよう、本人の希望する生活に少しでも近づけられるようにしています。「今すぐ家に帰りたい」という希望は治療上叶えられないことも多いですが、「痛くないように生活したい」「よく眠れるようにしたい」といったニーズをとらえることを第一にケアを提案しています。

また、「認知症になったら人生終わり」というイメージを持つ声はまだ多いですが、認知症になっても早期に対処することで進行を遅らせることが可能です。昨年末には認知症治療の新薬が登場しました。新薬の使用には健康上の条件がありますので、まずはかかりつけ医や近くのクリニックへご相談下さい。

問 市立長浜病院

☎ 68・2300(代表)

「市民からのメッセージ」は、次回は令和7年4月号に掲載します。ご意見やお問い合わせは、ホームページや本庁舎等に設置しているご意見箱からでもできます。

●市政に関するご意見

●広報ながはまに関するご意見 (今後、特集を希望するテーマ)

たに折

年齢

歳 (男性 ・ 女性)

※担当課からの返事をご希望の場合は、氏名・ご住所・連絡先(電話・メールなど)をご記入ください。